

総合計画審議会 ご意見に対する対応一覧(後期基本計画) 資料3

【施策1-1】子育て支援の充実

No.	ご意見	対応
1 審議会委員	児童虐待のケースを早期発見し、施設に入所させることも大切だと思う。 施策の展開等で触れることはできないか。	「4. 施策の展開」に「③子育てに関する交流や相談の場づくり」に追記します。
2 審議会委員	本年4月に開設された子育て世代包括支援センターは、地域共生社会の実現に向けた支援体制の一つとして重要な役割を担っている。具体的な取り組みは「4. 施策の展開」で示されると思うが、「2. 取り組み方針」では、3番目の●中「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を継続します。」に含まれていると考えてよろしいか。	ご質問にあるように、「2. 取り組み方針」では、3番目の●中「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を継続します。」に含まれております。 「4. 施策の展開」は、③-1)、⑥-2)の内容に子育て世代包括支援センターの取り組みも含まれています。

【施策1-4】障がい者(児)福祉の充実

No.	ご意見	対応
1 審議会委員	・「障害者差別解消法」の視点での取り組みについて、障がい者福祉団体では大変期待をしているようだ。市としての取り組みは、具体的な事業を行うというよりも市民への啓発などが大きな役割になるのではないかとと思われる。 ・「2. 取り組み方針」にはなかったが、「4. 施策の展開」で出てくるものと考えてよろしいか。	・「4. 施策の展開」の「主な取り組み」に「5) 差別や虐待の防止にむけて障がい特性の理解を図ります。」を、「実現のための主要事業等」の「3. 地域生活支援事業」のカッコに「理解促進研修・啓発事業・」を追記します。

【施策1-5】低所得者福祉の充実

No.	ご意見	対応
1 審議会委員	生活保護に至る前の困窮者支援ということが非常に重要になってきている。くらしの相談窓口で「困窮者自立支援相談事業」を行っているが、そこに寄せられる相談が結構数多く、しかも1つの相談の中にいくつもの課題を抱えて相談に来られる。 生活保護の前の取り組みが非常に重要であり、この項目を「取り組み方針」の中に入れていただき「現状と課題」を整理していただければよりわかりやすくなるのではないか。	「2. 取り組み方針」「3. 現状と課題」に文言を追加します。

【施策1-6】福祉を支える人材の確保と育成

No.	ご意見	対応
1 審議会委員	(文言に関して) ・「2. 取り組み方針」に『みんなが主役！みんなでつくる 人にやさしいまち横手』を基本理念とし、とあるが、読む人にとっては何の基本理念か判然としない。「人材の確保と育成」の基本理念と取れます。 ・これは、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念ですので、例えば、「 地域福祉推進 の基本理念」あるいは、「 地域福祉活動 の基本理念」とした方がわかりやすくなるのではないかと思います。 ・が、あえて明確にしないで意味を広く読ませる(「地域福祉」を限定しない)ための工夫だったのかも思う。とすると、「基本理念」という言葉が重すぎるような気がする。「…を目指して、」くらいでもいいのかもしれないと思った。	「2. 取り組み方針」「3. 現状と課題」の表現を修正します。
2		

【施策2-4】心を豊かにする生涯学習の推進

No.	ご意見	対応
1 審議会委員	「2. 取り組み方針」の2段落目、「豊かな教養を身に付け」は市民一人ひとりのことで、「芸術文化の振興を図るため」は市として芸術文化の振興を図るのだと思う。 市民が教養を高め、市が文化振興を図るためときているところに、次が「市民のライフステージに応じた学習機会」というのが、なんだかつながってこない。 「市民が豊かな教養を身に付けるためにライフステージに応じた」というのであればわかるが、いかがか。	「市民が豊かな教養を身に付けるために、ライフステージに応じた～」に修正します。
2 審議会委員	「3. 現状と課題」の1つ目の●について、●情報通信技術の発達等により、ライフスタイルが多様化し、市民の学習要求も幅広く高度に、、、 訂正前の「ライフスタイルが多様化し、市民の学習要求の幅広く高度に、、、」の ほうがすんなり理解できた。情報通信技術の発達が、横手市民の学習要求にどのように影響しているのか、わからず、イメージがつかめなかった。	情報通信技術の発達等により、インターネットを活用した学習(便利さの学習や逆に正誤の判断がつかない情報の氾濫への対応学習ほか)や、スマホ等の活用の学習などが普及し、今後はますます増えていくものと思われ、市民の学習要求も幅広く高度になってきていることからこのような表現になりました。

【施策3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全

No.	ご意見	対応
1	審議会委員 情報提供だが、県では環境管理課が中心になって県の環境基本計画を策定中である。また、自然保護課が中心になって県の生物多様性保全戦略だったか、多様性を守っていくという施策をまとめている最中である。どちらも作成途中だが、そのようなものも見ていただき、後期基本計画との整合性が図られれば大変よいかと思う。	・ご意見を参考にさせていただきます。

【施策4-1】魅力ある農林業の振興

No.	ご意見	対応
1	審議会委員 ここ数年、クマだけでなく、イノシシ、シカなどの被害について、県内でも耳にするようになった。これは、山にブナの実やドングリの実などの食べ物がなくなっていることが原因と考えられる。そこで、クマなどが里に下りてこないよう、植樹をするときに、クマたちの餌となるような木を植えて、森林環境を整えるような文言を後期基本計画に入れられないか。	施策4-1は「魅力ある農林業の振興」に係るものであり、林業分野については造林事業(産業としての林業)を中心とした森林資源の保全や活動について取り組む内容となっております。有害鳥獣対策については「施策3-2 美しい自然環境と快適な生活環境の保全」に位置付けられているため、「政策3」にて整理します。

【施策4-2】活気ある商業の振興

No.	ご意見	対応
1	審議会委員 「3. 現状と課題」の中に「アフターコロナ、ウィズコロナ」の記載がある。コロナ禍の中、また、コロナ禍後を見据えて「ウィズコロナ、アフターコロナ」に変えてはどうか。	ご指摘のとおり「ウィズコロナ、アフターコロナ」に修正します。

【施策4-3】活力ある工業の振興

No.	ご意見	対応
1	審議会委員 ・「3. 現状と課題」は、すべて横手市のことと理解してよいか。 ・「3. 現状と課題」の1つ目の「●」について 企業(←どこか、又はどの様な企業を想定しているか)の国内回帰や災害のリスク回避に向けた工場等の分散などの動きが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内主要都市機能の麻痺(←具体的にどう言う事か? 移動制限の事か?) 海外からの部品調達の停滞を経験し、さらに加速される見込みです。立地に選ばれる地域の要件に、近隣にその企業ニーズを満たす取引先の有無があげられますが、現状では多様なニーズに応える企業などが近隣に少なく、県外に発注せざるを得ないケースもあるため、輸送費などのコストが掛かり増しているなどの声(←どこか企業の話か)も聞きます。 ・横手市の現状・課題と言うよりは日本の全体のことを述べているのか。 お願い: 上記文章をもう少し分かり易く出来ないか。(文章の意図が良く理解できなかつた。)	・「3. 現状と課題」は、すべて横手市のことを掲載しております。 ・1つ目の「●」は、わかりやすい文章となるよう修正します。

【施策4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

No.	ご意見	対応
1	審議会委員 「3. 現状と課題」について、新型コロナウイルス感染症にかかる新し生活様式として、働き方改革の具体例としてリモートワーク、ワーケーション等を記載してはどうか。	・「働き方改革の具体例として」とあるため、雇用に関する現状と課題のご指摘だと思いますが、コロナ禍において電車通勤が多い大都市圏ではリモートワークが新たな働き方として取り上げられているものの、車通勤が多い横手市ではリモートワークが大きな動きとなっていないため、記載しておりません。

【全体】

No.	ご意見	対 応
1	審議会委員 年度の表記が「31年度」「R1年」「R1(見込み)」などと記載されている。「31」または「R1」のいずれかに統一してはどうか。	「H31」に統一します。
2	審議会委員 (「福祉の拠点」の検討に関して) ・ 施策1-1から1-5までは法律や制度に基づいて対象者別に分けられた(いわゆるフォーマルな)福祉サービスに関するものだが、施策1-6は「…人材の確保と育成」となっているものの、内容的には市民や民間団体、ボランティア団体などが行う活動(インフォーマルな福祉サービス)に関するものであると理解した。 ・ 支援を要する世帯の課題が多様化、複雑化しているといわれている中で、フォーマルな福祉サービスのほかに、制度にはないインフォーマルな福祉サービスの重要性が増している。 ・ 施策1-6は、このようなインフォーマルな福祉活動を支える人材の確保と育成を掲げたもので大切な視点であると思う。 ・ そうして見ると、政策1の施策の構成は、必要な事項を網羅し、良くまとまった展開になっていると改めて感じたところである。 ・ このような活動を行う市民や民間団体、ボランティア団体、福祉団体などが連携し、協働するための拠点が重要になると考える。各種の団体が一つのところに集まることができ、ネットワークを構築しやすいような「福祉の拠点」が必要だと思う。(例えば、「社会福祉会館」等) ・ 併せて、そこには総合的な相談窓口があり、寄せられた相談に対して、制度に基づいた福祉サービスのほか、このような団体等の力を借りて包括的に支援できる体制を作ることができれば多様化、複雑化する生活課題に的確に対応できるようになると思う。 ・ 今回の後期計画に載せるか否かは別にして、今後、検討していただきたい課題である。	・ 今後の検討課題といたします。
3	審議会委員 各修正事項については、それぞれ合理的な修正事由があるので何ら問題はないと考える。	-
4	審議会委員 文章表現については、わかりやすい文章という視点で変更願う。	わかりやすい文章になるよう気をつけます。